

関係各位

大学院総合文化研究科長

平成30年度日本学術振興会 外国人招へい研究者事業(外国人特別研究員事業
(一般・欧米短期)、外国人招へい研究者(長期・短期・短期S))の募集について(通知)

このことについて、日本学術振興会より総長を通じて別紙(写)のとおり通知がありましたので、お知らせします。
については本学における取扱いについては下記のとおりと致しますので、よろしくお取り計らい願います。

記

募集年度	事業名	回次	研究支援係締切日 【厳守願います】
平成30年度	外国人特別研究員 (一般)	第1回	平成29年7月25日(火)
		第2回	平成30年3月20日(火)
	外国人特別研究員 (欧米短期)	第1回	平成29年9月5日(火)
		第2回	平成29年12月6日(水)
		第3回	平成30年3月2日(金)
		第4回	平成30年5月2日(水)
	外国人招へい研究者 (長期)	—	平成29年7月25日(火)
	外国人招へい研究者 (短期)	第1回	平成29年7月25日(火)
		第2回	平成30年3月20日(火)
	外国人招へい研究者 (短期S)	第1回	平成29年7月25日(火)
		第2回	平成30年3月20日(火)

【提出方法】

- ① 申請書類の写し1部を上記の締切日までに研究支援係に提出願います。
(この段階ではまだ[完了]ボタンはクリックせず、版数が0版のものをご提出ください)
- ② 研究支援係での確認後に連絡いたしますので、指定の期日までに電子申請システム上で申請書の確定を行ってください。併せて、申請書類の写し1部を研究支援係にご提出ください。

【注意事項】

- 研究支援係締切日を厳守してください。(日本学術振興会の締切日は、本部国際企画課が取りまとめて、最終的に提出するためのものですので、ご注意願います。)
- 外国人特別研究員の本学での身分は「東京大学特別研究員」となります。
- 本事業で使用する電子申請システムのアカウントは日本学術振興会国際交流事業用のものになります。研究者養成事業(特別研究員・海外特別研究員用)のアカウントとは異なりますのでご注意ください。

【外国人特別研究員事業に係わる主な変更点】

- 今年度より、電子申請のみでの受付となりましたので、日本学術振興会への紙媒体での提出は必要ありません。詳細「申請者の手続き」をご覧ください
- 外国人特別研究員(一般)および(欧米短期)の、受入研究者(申請者)の要件より「助教・助手を除く」がなくなりました。ただしご応募の際には、外国人特別研究員の「候補者の招へい期間中に申請者が継続して責任を持って候補者の受入ができるかどうか」等にご留意ください。
- 招へいする外国人研究者の要件に「日本国籍を持つ者及び日本に永住を許可されている外国人は対象外とする。」が付け加えられました。
- 外国人特別研究員(定着促進)に関しては、平成30年度分の応募を停止いたします。

【通知、ID・パスワード発行願、申請者が行う手続き】

https://webfs.adm.u-tokyo.ac.jp/public/8ei4AAAJcAGAR5wB26Jd1R8QjqNIZZj4TTL_JSRW2YmI

【外国人特別研究員】

<http://www.jsps.go.jp/j-fellow/index.html>

【外国人招へい研究者】

<http://www.jsps.go.jp/j-inv/index.html>

<担当>

経理課研究支援係 佐藤

内線 44248

E-mail ken9@adm.c.u-tokyo.ac.jp